

議会運営委員会会議記録（概要）

令和7年12月4日（木）

開 会（午前9時30分）

柏谷不二夫議長

市長提出議案に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり14名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定（抽選）

※ 別紙のとおり決定した。

(3) その他

植竹成年委員

質疑順位が決まったが、今回はメモ用のデータに入力した。我が会派では、今まででは委員が紙に書いたものをコピーして質疑する人に渡していたが、今回はペーパーレスでデータに記入した。質疑する人に順序表は配信されるのか。

大島議会事務

局次長

これまで順位決定後の順序表はお渡ししていましたが、今回からは入力したデータを配信することでしょうか。

植竹成年委員

データのみの管理となったため、順番が決まつたら質疑する人にデータ配信が必要だと思う。

大島議会事務

局次長

少しお時間をいただきますが、可能な限りそのようにいたします。

散会（午前9時35分）

令和7年12月12日（金）  
開会（午前10時15分）  
柏谷不二夫議長  
議案第119号から議案第146号まで並びに請願第2号及び請願第3号に対する討論と採決方法について、また、議員提出議案（案）の第1回目の協議等をお願いします。

### 【議事】

#### （1）討論通告者の報告

※ 議案第119号、議案第123号、議案第125号、議案第130号、議案第131号、議案第133号、議案第134号、議案第135号、請願第2号及び請願第3号に対し中井議員が議案に反対、請願の不採択に反対の立場から、請願第3号に対し石本議員が請願の不採択に反対の立場から、請願第3号に対し斎藤由紀議員が請願の不採択に反対の立場から討論との通告があった。なお、斎藤由紀議員の討論について、大石委員より、演壇前に簡易舞台を設置して討論をしたい旨の要望があった。

#### （2）討論順位の決定

※ 中井議員、石本議員、斎藤由紀議員の順に決定した。

#### （3）演壇前での討論について

大館隆行委員長  
先ほど、斎藤由紀議員の討論について、自席ではなく前に出て討論を行いたいという要望が大石委員からありました。

令和5年5月17日の議会運営委員会において、「討論、委員長報告等に

おいて、あらかじめ議長に申し出ることで、演壇ではなく議員席での発言を可とすること」を確認していますが、合理的配慮の観点から、先ほどの「討論、委員長報告等において、あらかじめ議長に申し出ることで、演壇ではなく議員席での発言を可とすること」に、一つの例ですが、「討論、委員長報告等において、あらかじめ議長に申し出ることで、演壇ではなく議員席での発言及び演壇前に簡易舞台を設置して、そちらでの発言を可とすること」を追加することについて、御協議いただきたいと思います。具体的には、簡易舞台を演壇前に運び、ハンディマイクを使うことを想定しています。これは議場のバリアフリー化の協議の中でも出た案の一つです。

御意見等はございますか。

休 憩（午前10時23分）

再 開（午前10時28分）

植竹成年委員 会派としては賛成です。

長谷川礼奈委員 ハンディマイクということだが、中継の音声に問題がないのかを確認したい。

大島議会事務局 暫定的な形になるかと思います。

局次長 今回の対応というのは暫定的な対応で、今後の議場改修とは別という理解でよろしいか確認したい。

長谷川礼奈委員 暫定的な形になるかと思います。

花岡健太委員 賛成です。

大館隆行委員長

それでは、「討論、委員長報告等において、あらかじめ議長に申し出ることで、演壇ではなく議員席での発言及び演壇前に簡易演台を設置して、そちらでの発言を可とすること」とし、斎藤由紀議員には、演壇前に運んだ簡易演台でハンディマイクを使って討論を行ってもらいますがよろしいですか。

(委員了承)

なお、討論の途中では休憩は取れませんので、入れ替わりの際に休憩は取れません。そのため、しばらく間が空きますが、そのままお待ちいただくようお願いいたします。

#### (4) 採決方法の確認

大館隆行委員長

採決方法については、委員会で多数で決したものは起立採決、その他のものは簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

それでは、本会議を休憩せずに、そのまま議事を進めます。

#### (5) 議員提出議案（案）の協議

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）2、7、8、9、11、12、13、15については、2回目の協議を行わないこととなった。

#### (6) 議会の運営に関する事項について

大館隆行委員長

次に、議会の運営に関する事項についてです。

11月25日の議会運営委員会で、ペーパーレス化について正副委員長で執行部に確認するとお伝えしておりました。本日の散会後に、正副委員長が総務部と話し合いますので、次回の議運で御報告いたします。

ここで協議会開催のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時37分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前10時46分）

（7）その他

末吉美帆子委員

先ほど委員長報告に対する質疑があつたが、今日でなくとも構わないがその内容を確認していただきたい。

もう一つ、副委員長がお休みになった委員会があつたかと思うが、委員長が質疑する場合は副委員長に代わるということはあるが、採決に関して、今回の場合は副委員長ではなく副委員長代理だが、その副委員長代理をされた方は採決に加われないということになると思う。そのこと自体はどうなのか、委員長としてどうなのかということと、先ほどあつたが、例えば、自分の会派もそうだが、所属をしていない常任委員会での採決結果が、例えば全会一致で採択すべきとなつたとしても、そのことに反対討論することができるのかどうかということも含めて、議員個人の採決への参加というのは重要なことだと思うので、今日でなくとも構ないので整理させていただきたい。

大館隆行委員長

また別に時間を取りたいと思います。

長谷川礼奈委員

建設環境常任委員長報告の請願に対する意見で、賛成、反対とおっしゃっていたが、正しくは採択の立場から意見とか、不採択の立場から意見とか、文言で疑問に思う点があつたということで、今後気をつけていただき

たい。

大館隆行委員長 こちらも精査させていただき、12月16日の議会運営委員会で取り上げます。

散 会 (午前10時47分)

柏谷不二夫議長

令和7年12月16日（火）

開会（午後4時10分）

市長から本日、追加議案8件を提出したい旨の報告がありましたので、  
御協議をお願いいたします。また、議員提出議案（案）の2回目の協議も  
お願いいいたします。

【議事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 追加提出する議案第147号から議案第149号まで及び諮問第4号から諮問第8号までの概要を林副市長が説明

(2) 12月19日の議事の進行（案）について

※ 大島議会事務局次長が説明

(3) 市長提出追加議案について

大館隆行委員長

追加議案に係る議案の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定等のため議会運営委員会を開催することによろしいですか。

（委員了承）

議案第147号から議案第149号まで及び諮問第4号から諮問第8号までについては、本来は委員会付託とするところですが、付託を省略して審議することによろしいですか。

（委員了承）

(4) 議員提出議案の協議

※議員提出議案2回目の協議の結果、別紙の議員提出議案(案)の1「埼玉県立高等学校体育館へのエアコン設置充実を求める意見書」を議員提出議案第11号として、3「重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書」を議員提出議案第12号として提出することとなった。

大館隆行委員長 議員提出議案第11号及び議員提出議案第12号の提出に当たって、字句等の整理が必要な場合には、その整理を委員長に一任していただくことでもよろしいですか。

(委員了承)

議員提出議案第11号及び議員提出議案第12号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

#### (5) 議会の運営に関する事項について

大館隆行委員長 次に、議会の運営に関する事項についてです。  
ペーパーレス化について、12月12日の本会議散会後に正副委員長で執行部に確認するとお伝えしておりましたが、先日、正副委員長と総務部で話し合いましたので、その概要についてお伝えします。

まず、「総務部長がペーパーレス会議でお願いしますと言った」、「その時の約束で、もう紙は印刷しませんと言われている」ということについて、総務部に確認したところ、外注している当初予算書、決算書以外の議案及び議案資料については、総務部としては紙ではなくデータでお願いしたいとい

う趣旨をお伝えしたという認識のようでした。大分こちらと認識が違いました。

次に、当初予算書・決算書の印刷と、議案書・議案資料の印刷の手間や費用の違いを確認したところ、当初予算書・決算書は印刷業者に外注しているため、議員分の33部を減らしても金額・執行部の手間は変わらないということでした。一方、それ以外の議案書・議案資料の印刷は文書行政課職員が行っているため、部数が減ればその分の金額・手間は減るということでした。

次に、執行部の現在のペーパーレス化の取組については、令和6年第4回定例会以降、執行部内では議案及び議案資料の配布を行っていないようですが、議会のような会議システムを導入していないため、議会対応においては各所属の判断で、必要最低限の範囲で印刷している状況のようです。

執行部の業務全般におけるペーパーレス化については、紙使用量が減少していることから着実に進んでいて、今後も文書管理システム等の運用を適切に行うほか、業務改善の一環として各所属で様々な見直しを行うなど、引き続き取り組んでいくということでした。

最後に、次の2月の当初予算書と来年の決算書の紙配布が可能かを確認したところ、それぞれの所管から、これまでどおり外注での製本・納品は可能と聞いているとのことでした。

以上のことから、先日の視察先の運用も参考にして、議案書・議案資料はこれまでどおりデータのままで、当初予算書・決算書については、例えば、

必要に応じて議員が事務局に取りに行くような運用にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

大石健一委員 私と昨年度のＩＣＴ作業部会長の亀山議員と聞いたときは「紙は完全になくします」とのことだったが、説明不足でしたとのことで了承した。確認だが、当初予算書と決算書以外の議案書と議案資料はペーパーレスということですか。

大館隆行委員長 そのとおりです。外注している部分で必要な方は取りに行っていただきた  
いと思います。2月定例会議で印刷した当初予算書をいただけるよう事務局  
に執行部と調整してもらいます。運用が決まりましたらお伝えします。

次に、12月12日の議会運営委員会で末吉委員と長谷川委員から確認事  
項がありました。初めに、末吉委員の件です。

一つ目、石本議員が小林健康福祉常任委員長に質疑した件についてです。  
小林委員長が具体的な委員名を言いながら質疑内容を報告したことについ  
て、意図や考えがあったかという質疑に対して、小林委員長は「特別な意図  
はなかった」と答弁されています。先例に「委員長報告においては、委員会  
審査中の質疑における発言委員の氏名は報告しないのが例である」とありま  
すので、今後は御注意ください。ほかの方についても情報共有をよろしくお  
願いいたします。

二つ目、委員長が意見を述べるために副委員長と変わった場合に、副委員  
長が採決に加われないという件についてです。会議規則第116条第1項

に、「委員長が、委員として発言しようとするときは、委員席に着き発言し、発言が終わった後、委員長席に復さなければならない。ただし、討論をしたときは、その議題の表決が終わるまでは、委員長席に復すことができない。」とあるため、交代した副委員長が採決に加われないというのは、規則上はそのとおりです。しかし、委員長が質疑するため頻繁に副委員長と交代することや、意見を述べてそのまま採決までということを頻繁に行うことについては、まずは委員長としての職務を全うしていただきたいと思いますので御注意をお願いします。

三つ目、同じ会派の議員が所属していない委員会で全会一致となった議案等について、反対討論をすることができるのかという件についてです。議員の権利として討論することを妨げるものではないと思いますので、例えば、議会運営委員会の討論と採決方法の確認のときに、議案第〇号に対して反対討論を行いたいこと、委員会で全会一致となった議案だが採決方法については簡易ではなく起立にしてほしいと求めてことで、反対討論はできると考えます。

次に、長谷川委員の件です。建設環境常任委員長報告の請願に対する意見で、賛成、反対とあったが、正しくは「採択の立場から意見」や「不採択の立場から意見」ではないかということについてです。過去の会議録を確認したところ、「会派〇〇を代表して意見を申し上げます」という始まり方が多く、「会派〇〇を代表して採択を求める意見を申し上げます・採択を主張します」のように、採択・不採択について言及するケースも見受けられました。

そして、最後は「採択を主張します」、「採択を求めます」という終わり方が多いようです。請願に対して賛成、反対ということについては間違いではないと思いますが、「請願に賛成・反対」ではなく、「請願の採択を主張・不採択を主張」のほうが請願に対する表現としてはよろしいかと思いますので、次回以降、そのようにお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員了承)

休 憩 (午後4時28分)

(休憩中に協議会を開催)

再 開 (午後4時40分)

#### (6) その他

大石健一委員

1日目、2日目の一般質問を聞いて思ったが、議会運営委員会了承事項には「再質問等が全て要望で終わることのないよう一般質問の主旨に照らし、配慮すること」と定められているが、今回の一般質問を聞いていて「要望します」で終わっている方が何人かいた。このように決まっているので御配慮いただきたいと思うし、そのように取り組んでいただきたい。

長谷川礼奈委員

神戸議員の一般質問で、採決後とはいえ、議案ともろかぶりの内容というのはいかがなものかと思う。

神戸鉄郎委員

どの議案のことか。

長谷川礼奈委員

「こども誰でも通園制度」の質問部分です。

神戸鉄郎委員

今後注意します。

末吉美帆子委員

議案とかかる一般質問はいいと思う。そのために採決を早めて運用してい

るが、例えば、委員会で質疑をして意見も述べている、なおかつそれを深めるような一般質問をしているが、議案質疑も、委員会で質疑も、意見も討論もなく、一般質問で出してくるという方が何名かいたので、それについてはどうなのかと疑問に思った次第である。

大館隆行委員長

皆さんよろしいですか。

また、ヒアリングはきちんと行っていただきますよう、よろしくお願ひします。自分だけ納得するのではなく、会派に戻ったときにはほかの議員にも必ず伝えてください。

末吉美帆子委員

一般質問の通告に関して、要旨のところに「具体的に記入」と明記されているが、昔のように「福祉について」とか「教育について」だと、何人か出ている中でかぶるのかどうかさえも分からず、やはりきちんとそこはみんなで守っていきましょうということを再度確認願いたい。

植竹成年委員

末吉委員のおっしゃるとおりで、例えば福祉、「市役所窓口業務について」と事細かく記載してある方の通告を見て、ふと思つて質間に追加するようなケースが見受けられたりするのかなと思うので、そこをぜひ徹底していただきたい。

柏谷不二夫議長

まずは、この議運の中で話し合ったことについては事務局から少数会派のほうにも周知をお願いしたいのでよろしくお願ひします。

大館隆行委員長

以前から見受けられますので、御注意ください。

散　　会（午後4時45分）

柏谷不二夫議長

令和7年12月19日（金）

開会（午後2時40分）

議案第147号から議案第149号まで及び諮問第4号から諮問第8号までに対する質疑順位の決定について、また「行政視察（委員派遣）における取扱いについて」の御協議をお願いします。

【議事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり3名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※ 別紙のとおり決定した。

(3) 討論・採決方法の確認

大館隆行委員長

討論の有無と採決方法については、この場で確認することができますか。

(委員了承)

討論はないようですので、採決方法については、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

それでは、本会議を休憩せずに、そのまま議事を進めます。

(4) 議会の運営に関する事項について

大館隆行委員長

委員の皆さんに配信してあります「行政視察（委員派遣）における取扱いについて」ですが、これまでも行っていた委員派遣について、正副議長（案）

として明文化したものとなりますので、この場では協議せず、会派に一旦持ち帰っていただきて情報共有いただき、意見がある場合は、デスクネツツの回覧・レポートで12月26日正午までに事務局までお送りいただきますようお願いします。

植竹成年委員

「委員は原則として出席するものとする」とあるが、この出席については、オンラインでは満たさないということでおよろしいか。

大館隆行委員長

そうですね、これは決まっております。

次に、政策討論会についてですが、本日中に後半の討論のテーマについて案の提出をお願いしてきましたが、各会派から御提出いただきありがとうございました。いただいたテーマを正副委員長で検討させていただきます。

1月27日に行う最終確認に向けて、日程が合えば一度委員会を開催したいと思っていますが、全員の日程が合う場合に開催したいと考えています。

休 憩 (午後2時45分)

再 開 (午後2時47分)

大館隆行委員長

1月6日午後2時から第2委員会室で開催いたします。

散 会 (午後2時53分)

## 議会運営委員会

令和 7 年 12 月 4 日 (木)

開会	午前	・ 午後	9 時 30 分
散会	午前	・ 午後	9 時 35 分
場所	第2委員会室		

委員長	大館 隆行	✓
副委員長	大久保 竜一	✓
委員	末吉 美帆子	✓
〃	神戸 鉄郎	✓
〃	小林 澄子	✓
〃	花岡 健太	✓
〃	長谷川 礼奈	✓
〃	植竹 成年	✓
〃	大石 健一	✓
〃	中 肇志	✓
〃	青木 利幸	✓
〃	入沢 豊	✓

議長	粕谷 不二夫	✓
副議長	亀山 恭子	✓

別紙1

## 議会運営委員会

令和7年12月12日(金)

開会	午前	・午後	10時15分
散会	午前	・午後	10時47分
場所	第2委員会室		

委員長	大館 隆行	✓
副委員長	大久保 竜一	✓
委員	末吉 美帆子	✓
〃	神戸 鉄郎	
〃	小林 澄子	✓
〃	花岡 健太	✓
〃	長谷川 礼奈	✓
〃	植竹 成年	✓
〃	大石 健一	✓
〃	中毅志	✓
〃	青木 利幸	✓
〃	入沢 豊	✓

議長	粕谷 不二夫	✓
副議長	亀山 恭子	✓

別紙1

## 議会運営委員会

令和7年12月16日(火)

開会	午前・午後	4時10分
散会	午前・午後	4時45分
場所	第2委員会室	

委員長	大館 隆行	✓
副委員長	大久保 竜一	✓
委員	末吉 美帆子	✓
〃	神戸 鉄郎	✓
〃	小林 澄子	✓
〃	花岡 健太	✓
〃	長谷川 礼奈	✓
〃	植竹 成年	✓
〃	大石 健一	✓
〃	中 肇志	✓
〃	青木 利幸	✓
〃	入沢 豊	✓

議長	粕谷 不二夫	✓
副議長	亀山 恭子	✓

別紙1

## 議会運営委員会

令和7年12月19日(金)

開会	午前・午後	2時40分
散会	午前・午後	2時53分
場所	第2委員会室	

委員長	大館 隆行	✓
副委員長	大久保 竜一	✓
委員	末吉 美帆子	✓
〃	神戸 鉄郎	✓
〃	小林 澄子	✓
〃	花岡 健太	✓
〃	長谷川 礼奈	✓
〃	植竹 成年	✓
〃	大石 健一	✓
〃	中 肇志	✓
〃	青木 利幸	✓
〃	入沢 豊	✓

議長	粕谷 不二夫	✓
副議長	亀山 恭子	✓

## ●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年12月 4日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
副市長		副市長	林 誠
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局			
部局	職名	氏名	
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵	
議会事務局	事務局次長	大島 光治	
議会事務局	主査	松本 正英	
議会事務局	主査	谷口 周	
議会事務局	主査	山玉 和男	
議会事務局	主任	宮地 亮太	
議会事務局	主任	入江 亮	
議会事務局	主任	並木 大和	

## ●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和7年12月12日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局			
部局	職名	氏名	
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵	
議会事務局	事務局次長	大島 光治	
議会事務局	主査	松本 正英	
議会事務局	主査	谷口 周	
議会事務局	主査	山玉 和男	
議会事務局	主任	宮地 亮太	
議会事務局	主任	入江 亮	
議会事務局	主任	並木 大和	

## ●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年12月16日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
副市長		副市長	林 誠
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局			
部局	職名	氏名	
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵	
議会事務局	事務局次長	大島 光治	
議会事務局	主査	松本 正英	
議会事務局	主査	谷口 周	
議会事務局	主査	山玉 和男	
議会事務局	主任	入江 亮	
議会事務局	主任	並木 大和	

## ●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年12月19日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局			
部局	職名	氏名	
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵	
議会事務局	事務局次長	大島 光治	
議会事務局	主査	松本 正英	
議会事務局	主査	谷口 周	
議会事務局	主査	山玉 和男	
議会事務局	主任	宮地 亮太	
議会事務局	主任	入江 亮	
議会事務局	主任	並木 大和	